

第101期 決算公告

平成21年6月29日

青森市橋本一丁目9番30号

株式会社 **青森銀行**

取締役頭取 加福善貞

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	83,254	預金	1,956,814
現金	27,722	当座預金	46,484
預け	55,531	普通預金	827,817
商品有価証券	628	貯蓄預金	39,981
商品国債	584	通知預金	2,376
商品地方債	43	定期預金	982,812
有価証券	583,140	定期積金	1,794
国債	200,289	その他の預金	55,546
地方債	122,329	譲渡性預金	30,120
社債	161,928	借入金	40,100
株	24,788	外国為替	40,100
その他の証券	73,804	外国為替	34
貸出	1,412,152	売渡外国為替	33
割引手形	6,746	未払外国為替	0
手形貸付	90,876	社債	20,000
証書貸付	1,135,925	その他の負債	6,222
当座貸越	178,603	未決済為替借	10
外国為替	2,521	未払法人税等	49
外国他店預け	2,507	未払費用	2,679
買入外国為替	13	前受収益	959
その他の資産	7,483	給付補てん備	3
前払費用	7	金融派生商品	232
未収収益	3,993	リース債務	1,463
先物取引差入証拠金	33	その他の負債	823
金融派生商品	0	賞与引当金	683
その他の資産	3,447	退職給付引当金	1,734
有形固定資産	25,586	役員退職慰労引当金	548
建物	8,966	睡眠預金払戻損失引当金	608
土地	13,133	再評価に係る繰延税金負債	2,775
リース資産	1,382	支払承諾	20,722
その他の有形固定資産	2,103	負債の部合計	2,080,364
無形固定資産	1,695	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,197	資本	15,221
リース資産	80	資本剰余金	8,575
その他の無形固定資産	418	資本準備金	8,575
繰延税金資産	14,641	利益剰余金	39,009
支払承諾見返	20,722	利益準備金	6,250
貸倒引当金	10,360	その他利益剰余金	32,759
		別途積立金	45,200
		繰越利益剰余金	12,440
		自己株	525
		株主資本合計	62,280
		その他有価証券評価差額金	3,406
		繰延ヘッジ損益	138
		土地再評価差額金	2,365
		評価・換算差額等合計	1,180
資産の部合計	2,141,464	純資産の部合計	61,100
		負債及び純資産の部合計	2,141,464

損益計算書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	47,375
資金運用収益	38,259
貸出金利息	29,822
有価証券利息配当金	7,718
コールローン利息	408
買現先利息	186
買入手形利息	5
預け金利息	109
その他の受入利息	8
役務取引等収益	5,202
受入為替手数料	1,681
その他の役務収益	3,520
その他業務収益	304
外国為替売買益	28
商品有価証券売買益	9
国債等債券売却益	266
その他経常収益	3,609
株式等売却益	3,010
その他の経常収益	598
経 常 費 用	61,382
資金調達費用	6,153
預金利息	5,096
譲渡性預金利息	331
コールマネー利息	62
債券貸借取引支払利息	1
借入金利息	69
社債利息	398
金利スワップ支払利息	37
その他の支払利息	155
役務取引等費用	2,426
支払為替手数料	382
その他の役務費用	2,043
その他業務費用	7,946
国債等債券売却損	1,358
国債等債券償還損	30
国債等債券償却	6,557
営業経費	28,357
その他経常費用	16,498
貸倒引当金繰入額	10,797
貸出金償却	358
株式等売却損	706
株式等償却	4,122
その他の経常費用	512
経 常 損 失	14,006

(単位：百万円)

科 目	金 額	
特 別 利 益		2
償 却 債 権 取 立 益	<u>2</u>	
特 別 損 失		161
固 定 資 産 処 分 損	156	
減 損 損 失	<u>5</u>	
税 引 前 当 期 純 損 失		<u>14,166</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	236	
法 人 税 等 調 整 額	1,190	
法 人 税 等 合 計		<u>953</u>
当 期 純 損 失		<u>13,212</u>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社及び子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～60 年
その他	2 年～20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 22,398 百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものとリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,382百万円、「無形固定資産」中のリース資産は80百万円、「その他負債」中のリース債務は1,463百万円増加し、営業経費は8百万円増加、経常損失及び税引前当期純損失は8百万円増加しております。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,253百万円増加、「繰延税金資産」は1,312百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,940百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 29百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,921百万円、延滞債権額は42,503百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,864百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,294百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,746百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、10,450百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	89,711百万円
貸出金	2,000百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,279百万円
借入金	40,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券68,302百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は140百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は302,791百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが300,955百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,181百万円

- 11.有形固定資産の減価償却累計額 30,368 百万円
 12.有形固定資産の圧縮記帳額 1,394 百万円
 13.社債は、劣後特約付社債であります。
 14.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,100百万円であります。
 15.1株当たりの純資産額 348円28銭
 16.関係会社に対する金銭債権総額 16,174百万円
 17.関係会社に対する金銭債務総額 4,767百万円
 18.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、210百万円であります。

- 19.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率10.32%（国内基準）

（損益計算書関係）

1.関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	307百万円
役務取引等に係る収益総額	52百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	53百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	12百万円
役務取引等に係る費用総額	416百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,555百万円

2.1株当たり当期純損失金額 75円23銭

3.関連当事者との間の取引のうち、重要なものの内訳は以下のとおりであります。

属性	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係		
子法人等	あおぎんディーシーカード株式会社	青森県青森市	20	クレジットカード業務	5.0	0	各種ローンの債務保証	被債務保証	25,754
子法人等	あおぎん信用保証株式会社	青森県青森市	30	住宅ローンの信用保証業務	2.5	0	住宅ローンの債務保証	被債務保証	213,039

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	628	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社債	2,038	2,048	9	11	1
その他	17,931	17,801	130	39	169
外国証券	3	3	0	-	0
その他	17,928	17,798	130	39	169
合計	19,970	19,850	120	50	170

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	26,266	23,158	3,108	1,645	4,754
債券	474,829	477,409	2,579	4,199	1,619
国債	198,603	200,289	1,685	2,072	386
地方債	121,731	122,329	598	1,095	497
社債	154,494	154,789	295	1,031	736
その他	60,685	55,499	5,185	104	5,290
外国証券	40,842	38,637	2,204	104	2,309
その他	19,843	16,862	2,980	-	2,980
合計	561,781	556,066	5,714	5,949	11,664

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、10,561百万円(うち、株式2,823百万円、外国証券4,244百万円、その他3,493百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものと時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものとから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いたものを減損処理の対象としております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,253百万円増加、「繰延税金資産」は1,312百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,940百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日) 該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	65,780	3,277	2,065

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 社債	5,100
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	29
その他有価証券 非上場株式	1,600
非上場外国株式	5
その他	367

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	60,758	186,978	163,770	73,040
国債	28,639	81,072	44,526	46,050
地方債	212	32,772	89,344	-
社債	31,906	73,132	29,899	26,989
その他	10,863	24,859	10,387	17,791
外国証券	10,811	20,045	7,753	30
その他	52	4,814	2,634	17,761
合計	71,622	211,837	174,158	90,832

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,268 百万円
退職給付引当金	699
減価償却限度超過額	383
賞与引当金	275
有価証券償却	5,104
その他有価証券評価差額金	2,307
その他	<u>979</u>
繰延税金資産小計	21,019
評価性引当額	<u>6,377</u>
繰延税金資産合計	14,641
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	14,641 百万円

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 7社

青銀甲田株式会社

青銀ビジネスサービス株式会社

あおぎんディーシーカード株式会社

あおぎんリース株式会社

あおぎんコンピュータサービス株式会社

あおぎんクレジットカード株式会社

あおぎん信用保証株式会社

なお、青銀不動産調査株式会社、青銀スタッフサービス株式会社は、清算により除外しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

第101期 決算公告

平成21年6月29日

青森市橋本一丁目9番30号

株式会社 **青森銀行**
取締役頭取 加福善貞

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	83,752	預 金	1,952,046
商品有価証券	628	譲渡性預金	30,120
有価証券	583,314	借入金	54,742
貸出金	1,400,588	外国為替	34
外国為替	2,521	社 債	20,000
リース債権及びリース投資資産	14,252	その他負債	11,467
その他資産	27,860	賞与引当金	720
有形固定資産	26,353	役員賞与引当金	24
建 物	9,326	退職給付引当金	1,799
土 地	13,399	役員退職慰労引当金	567
リ ー ス 資 産	110	睡眠預金払戻損失引当金	608
その他の有形固定資産	3,517	再評価に係る繰延税金負債	2,775
無形固定資産	1,758	支払承諾	20,722
ソフトウェア	1,331	負債の部合計	2,095,629
その他の無形固定資産	427	(純資産の部)	
繰延税金資産	15,733	資 本 金	15,221
支払承諾見返	20,722	資本剰余金	8,575
貸倒引当金	14,807	利益剰余金	40,039
		自己株式	525
		株主資本合計	63,310
		その他有価証券評価差額金	3,406
		繰延ヘッジ損益	138
		土地再評価差額金	2,365
		評価・換算差額等合計	1,180
		少数株主持分	4,917
		純資産の部合計	67,048
資産の部合計	2,162,677	負債及び純資産の部合計	2,162,677

連結損益計算書 （平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
経常収益		58,980
資金運用収益	38,099	
貸出金利息	29,869	
有価証券利息配当金	7,509	
コールローン利息及び買入手形利息	413	
買現先利息	186	
預け金利息	111	
その他の受入利息	8	
役務取引等収益	5,149	
その他の業務収益	304	
その他の経常収益	15,426	
経常費用		73,895
資金調達費用	6,357	
預金利息	5,083	
譲渡性預金利息	331	
コールマネー利息及び売渡手形利息	62	
債券貸借取引支払利息	1	
借入金利息	285	
社債利息	398	
その他の支払利息	192	
役務取引等費用	2,010	
その他の業務費用	7,946	
営業経費	26,802	
その他の経常費用	30,778	
貸倒引当金繰入額	12,022	
その他の経常費用	18,755	
経常損失		14,914
特別利益		430
固定資産処分益	1	
償却債権取立益	26	
その他の特別利益	402	
特別損失		173
固定資産処分損失	157	
減損損失	5	
その他の特別損失	10	
税金等調整前当期純損失		14,657
法人税、住民税及び事業税	480	
法人税等調整額	1,366	
法人税等合計		886
少数株主損失		340
当期純損失		13,431

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,398百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

13. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したもものとしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」は14,252百万円、「有形固定資産」中のリース資産は110百万円、「その他負債」中のリース債務は110百万円それぞれ増加、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産は12,357百万円、「無形固定資産」中のソフトウェアは1,825百万円それぞれ減少し、その他経常収益は2,086百万円減少、営業経費は8百万円増加、その他の経常費用は1,546百万円減少、経常損失は549百万円増加、特別利益は402百万円増加、税金等調整前当期純損失は146百万円増加しております。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,253百万円増加、「繰延税金資産」は1,312百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,940百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,671百万円、延滞債権額は43,807百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,123百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,607百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,746百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、10,450百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	89,711 百万円
貸出金	2,000 百万円
リース債権及びリース投資資産	2,129 百万円
その他資産	348 百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,279 百万円
借入金	42,215 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券68,302百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は33百万円、保証金は189百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は332,770百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが330,934百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,181 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 37,528 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,394 百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 5,100 百万円であります。

14. 1 株当たりの純資産額 354 円 15 銭

15. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務 18,465 百万円

年金資産（時価） 9,265

未積立退職給付債務 9,199

会計基準変更時差異の未処理額 451

未認識数理計算上の差異 6,948

連結貸借対照表計上額の純額 1,799

退職給付引当金 1,799

16. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号口に規定する連結自己資本比率 10.81%（国内基準）

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 635 百万円、株式等売却損 706 百万円及び株式等償却 4,125 百万円を含んでおります。

2. 「その他の特別利益」は、リース債権流動化に係る調整益 402 百万円であります。

3. 1 株当たり当期純損失金額 76 円 47 銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	628	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	0	0	0	0	
社債	2,038	2,048	9	11	1
その他	17,931	17,801	130	39	169
外国証券	3	3	0		0
その他	17,928	17,798	130	39	169
合計	19,971	19,850	120	50	170

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	26,309	23,201	3,108	1,653	4,762
債券	474,829	477,409	2,579	4,199	1,619
国債	198,603	200,289	1,685	2,072	386
地方債	121,731	122,329	598	1,095	497
社債	154,494	154,789	295	1,031	736
その他	60,685	55,499	5,185	104	5,290
外国証券	40,842	38,637	2,204	104	2,309
その他	19,843	16,862	2,980		2,980
合計	561,824	556,109	5,714	5,957	11,672

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、10,564百万円(うち、株式2,825百万円、外国証券4,244百万円、その他3,493百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものと及び時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものとから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いたものを減損処理の対象としております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,253百万円増加、「繰延税金資産」は1,312百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,940百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	65,780	3,277	2,065

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	5,100
その他有価証券	
社債	100
非上場株式	1,660
非上場外国株式	5
その他	368

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	60,759	187,078	163,770	73,040
国債	28,639	81,072	44,526	46,050
地方債	212	32,772	89,344	
社債	31,906	73,232	29,899	26,989
その他	10,863	24,859	10,387	17,791
外国証券	10,811	20,045	7,753	30
その他	52	4,814	2,634	17,761
合計	71,622	211,937	174,158	90,832

(金銭の信託関係)

該当ありません。